



ダイヤル 74-7007

こちら 匝瑳市消費生活センターです

Vol.10

消費生活センターでは、契約トラブル、悪質商法、借金問題などの相談に、相談員が無料で応えます。

災害に便乗した悪質商法に要注意！

台風や豪雨などの災害時には、それに便乗した悪質商法によるトラブルが多く発生しています。義援金詐欺などの報告もあり、災害発生地域だけが狙われるとは限りません。災害に乗じた悪質商法に注意しましょう。

◆災害に便乗した悪質商法の例

次のような事例が寄せられています。

- ・屋根の無料点検後、「そのまま放置すると雨漏りする」と言われ、高額な修理工事契約をさせられた。
- ・「保険金を使えば“自己負担金無し”で住宅を修理できる」と言われ契約したが、保険の対象外だった。
- ・ボランティアを名乗る人から、寄付を求める不審な電話があった。

◆慎重によく確認を

修理工事などの契約を迫られても、その場で決めないようにしましょう。修理する場合は、複数の業者から見積もりを取って内容を確認し、保険金を使う際には、自分で保険会社に問い合わせましょう。また、契約後でもクーリング・オフができることがあります。



寄付は、募っている団体などの活動状況、用途をよく確認しましょう。不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出も断りましょう

匝瑳市消費生活センター

日時…原則 月・火・木・金曜日 9時～12時、13時～16時 場所…市役所3階産業振興課 ☎74-7007